

「栃木県気候変動対策推進計画（仮称）」素案

【概要版】

第1章 計画策定の背景 / 第2章 計画の基本的事項

1 計画策定の背景

気候変動による影響が全国各地で確認され、今後さらなる深刻化も懸念される中、これらの気候変動に対処し、県民の生命・財産を将来にわたって守り、持続可能な地域づくりの実現に向けて、温室効果ガスの排出削減等対策である『緩和策』と気候変動による被害の回避・軽減対策である『適応策』を車の両輪として、総合的かつ計画的に推進するため策定

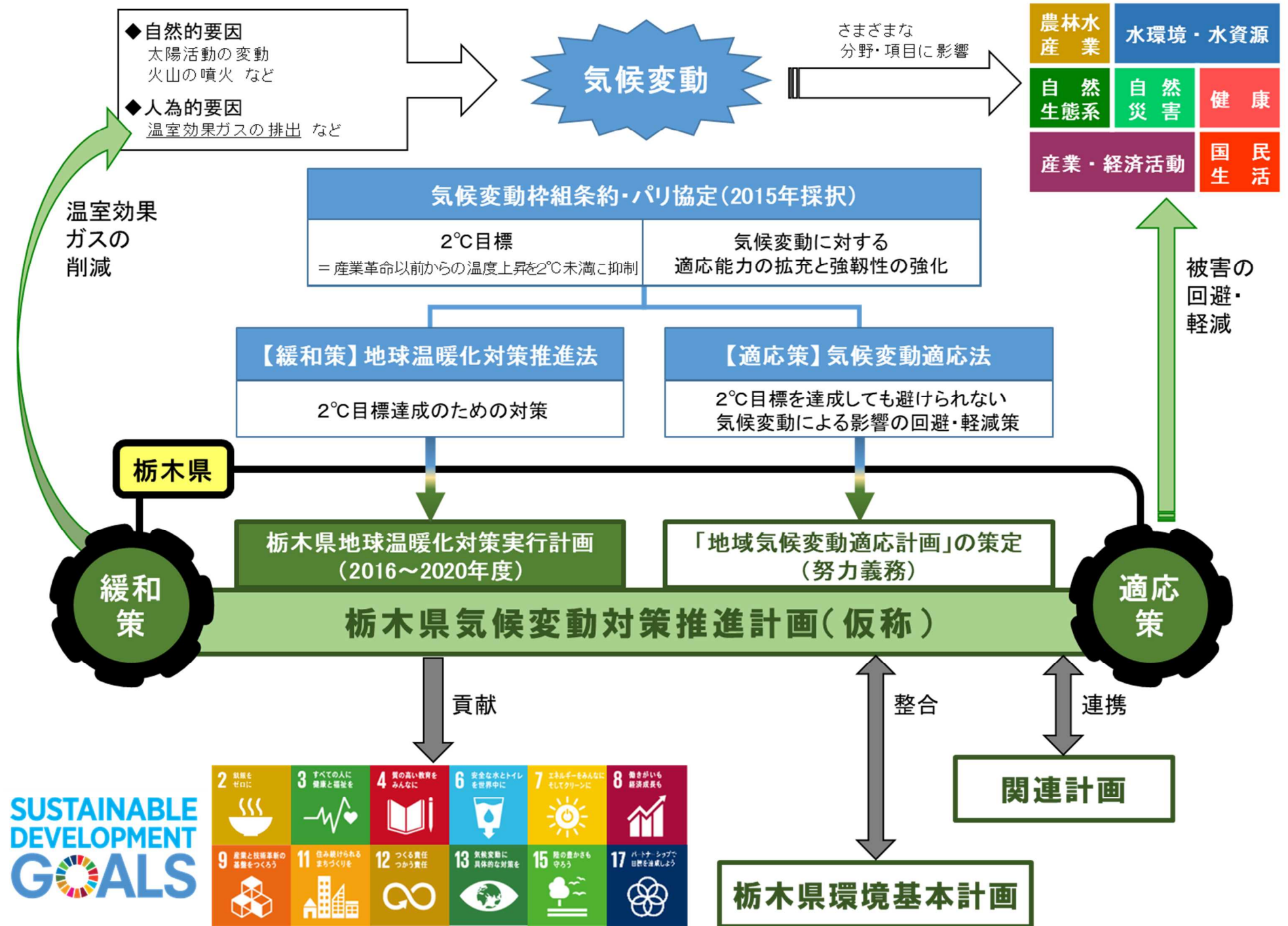
2 計画の位置づけ

- 地球温暖化対策推進法第21条第1項の規定に基づく「地方公共団体実行計画」
- 気候変動適応法第12条の規定に基づく「地域気候変動適応計画」
- 栃木県環境基本条例第10条に基づく「栃木県環境基本計画」の部門計画

3 計画の期間

令和3(2021)～令和7(2025)年度の5カ年（概ね10年後を展望）

【参考】気候変動対策について



第3章 本県における気候変動対策の基本的方向

栃木県地球温暖化対策実行計画 (2016～2020年度)

●温室効果ガス排出削減等対策

【目標】

2020年度に2013年度比▲10%
2030年度に2013年度比▲26%

【現状】

2017年度総排出量
1,950万 t-CO₂ (▲4.8%)

⇒ 目標達成に向けたさらなる排出削減が必要

栃木県気候変動影響調査(R1)

- 7分野41項目の影響を整理
 - ・一部の分野では影響が顕在化
 - ・全国の研究事例では、今後の深刻化を示す将来予測など

【影響評価結果】

「自然災害」「健康(暑熱)」「農業」を重点分野に選定

⇒ 中長期的な視点に立った適応策の実施・検討が必要

栃木県気候変動対策推進計画(仮称)

削減目標の達成と脱炭素社会を目指す緩和策

① 温室効果ガス排出削減のさらなる取組

- ▶ 工場・事業場の低炭素化・脱炭素化
- ▶ 低炭素ライフスタイル・ワークスタイルへの転換と定着
- ▶ 低炭素モビリティの導入促進と利用拡大

② 地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大

- ▶ 地域の脱炭素化に資する再エネの導入拡大と地産地消の促進

③ 森林吸収源対策の推進

④ 県庁における率先的な取組の推進



県民の生命と財産を守り、将来の成長につなげる適応策

① 分野別取組の着実な実施

- ▶ 発現状況や将来予測を踏まえた分野ごとの取組の推進

② 県気候変動適応センターを中核とした適応の推進

- ▶ 本県の地域特性を捉えた気候変動に関する情報の収集・分析・提供
- ▶ 市町への技術的助言による地域の適応の推進
- ▶ 情報発信による県民・事業者の適応の推進

③ 本県の強みを活かす適応策・適応ビジネス等の促進

- ▶ 適応ビジネス等の創出に向けた産学官連携体制の構築



重点プロジェクト

未来を創る担い手と協働で進める「とちぎ」の気候変動対策

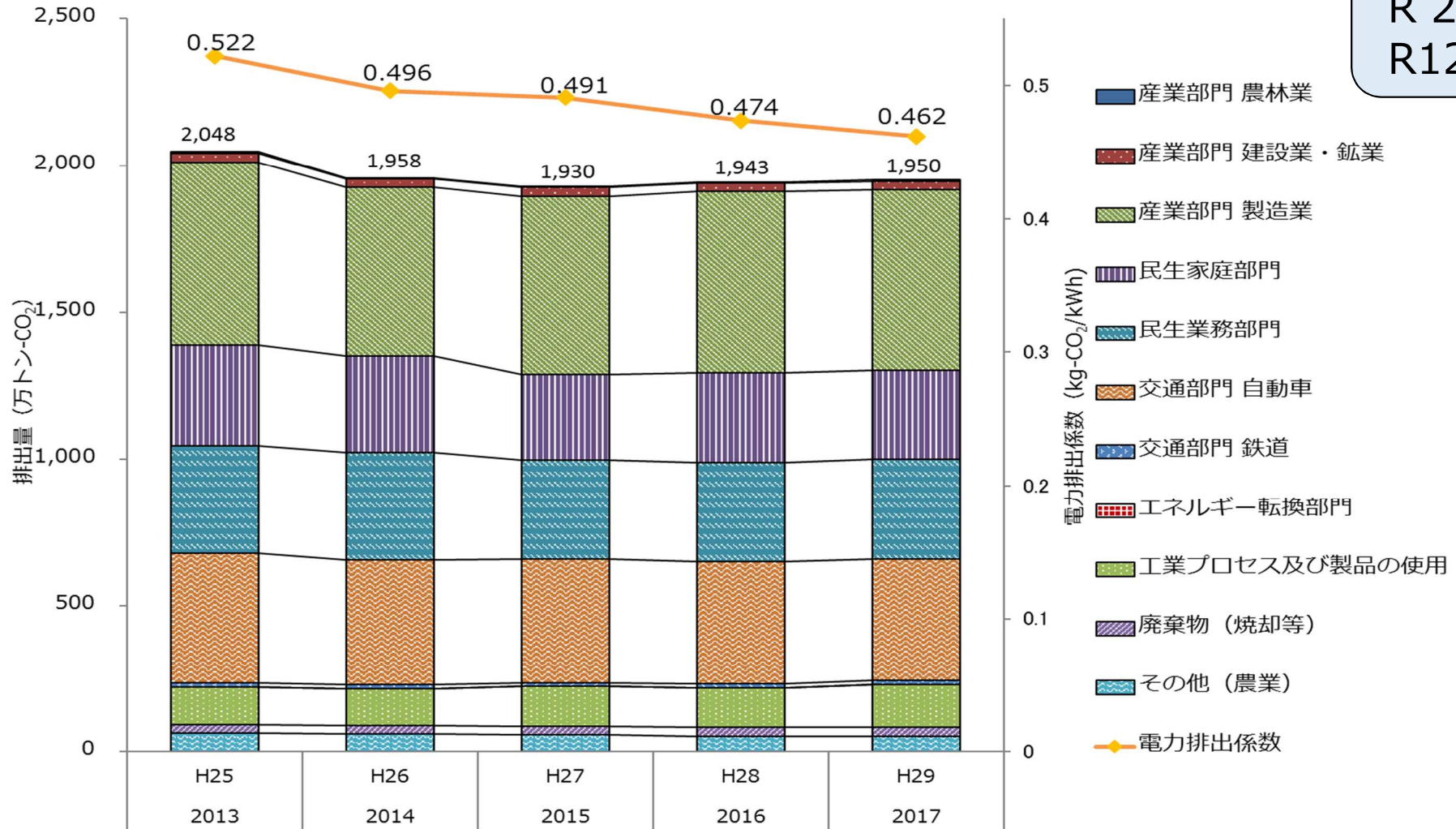
《基本理念》

抑えよう温暖化！ 備えよう気候変動！ ～強みを活かして持続可能な社会を目指す～

【参考】 温室効果ガス総排出量（県内）の現状

平成29（2017）年度：1,950万 t -CO₂（基準年比▲4.8%）

目標
R 2 ▲10%
R12 ▲26%



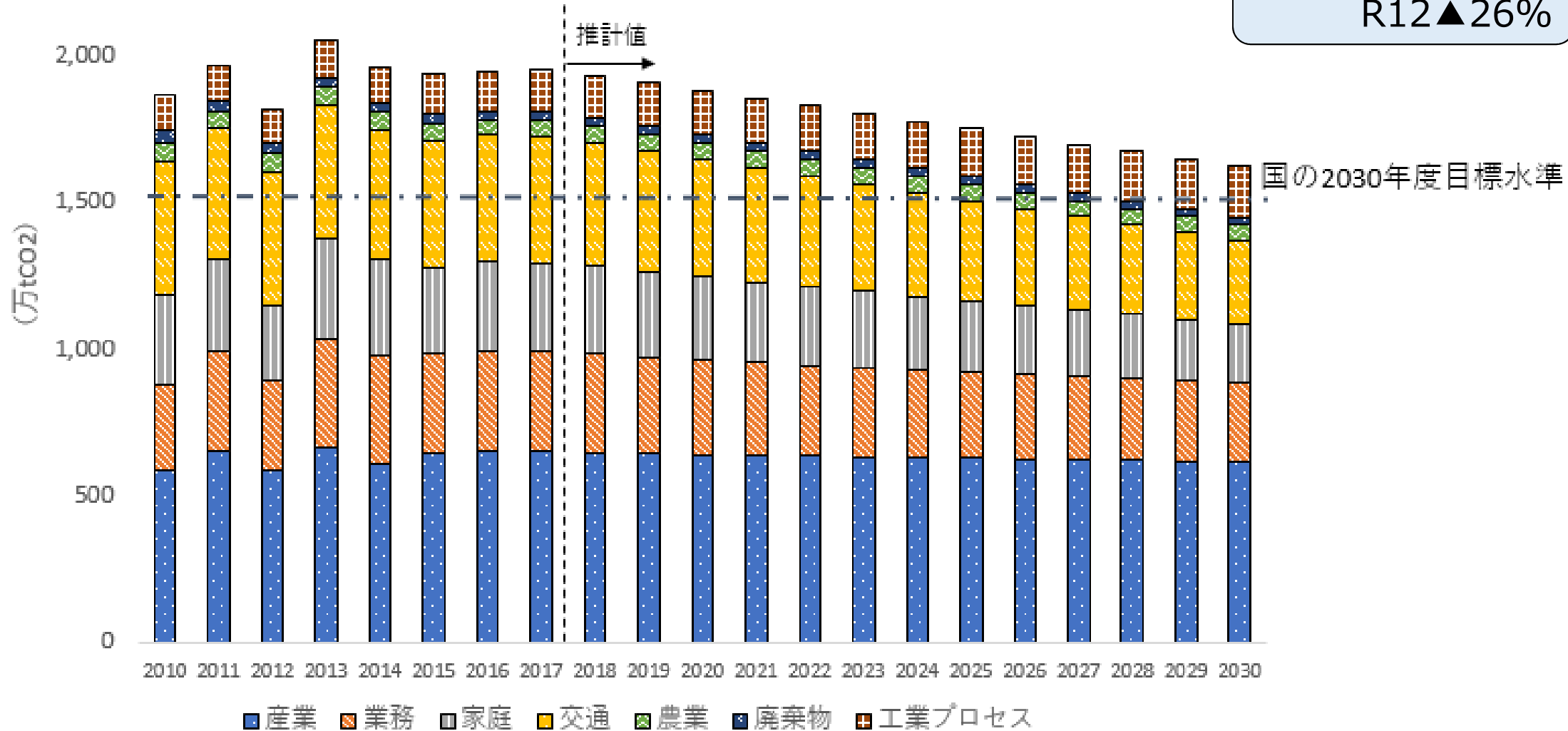
近年、製造品出荷額等の増加により、製造業（産業部門）のエネルギー消費量は増加傾向にあるものの、再生可能エネルギーの普及等による電力排出係数の減少や省エネルギーの取組などにより、温室効果ガス総排出量は全体として減少傾向

電力事業者が供給する電気の電力量当たりのCO₂排出量

【参考】 温室効果ガス総排出量（県内）の将来予測

令和12（2030）年度：1,620万 t -CO₂（基準年比▲20.9%）

目標：R 2 ▲10%
R12 ▲26%

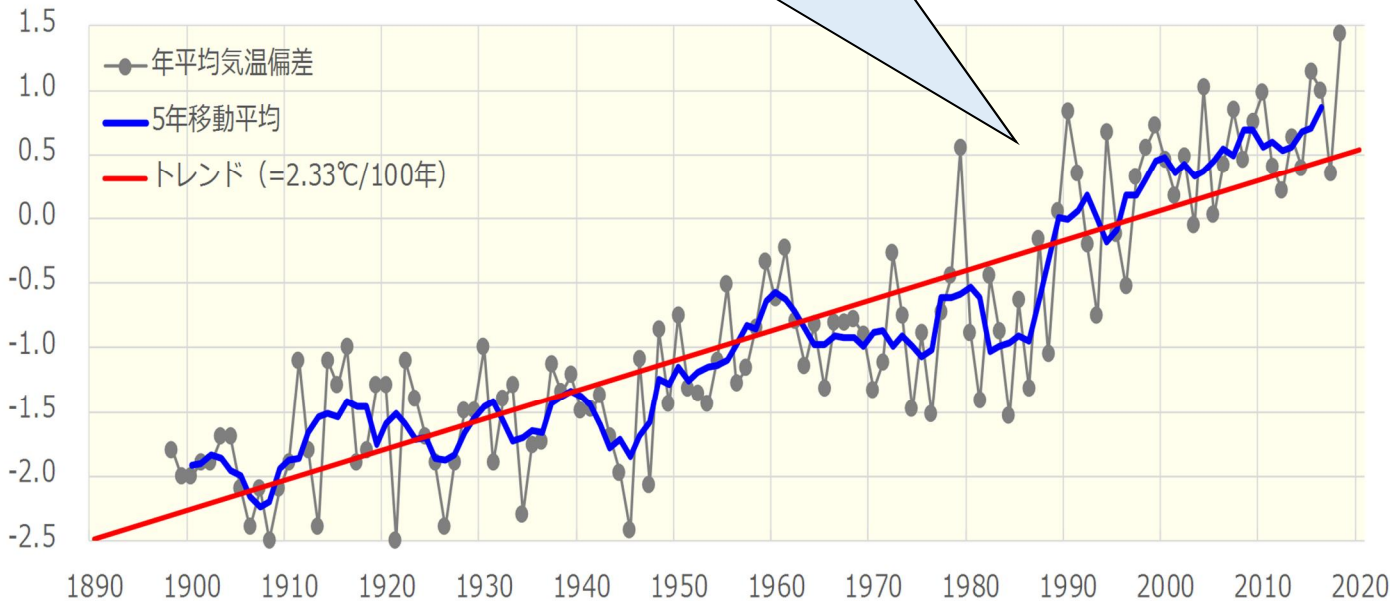


⇒ 目標達成のためには、各部門でのさらなる排出削減が必要

【参考】気候変動（気温・降水）の現状と将来予測

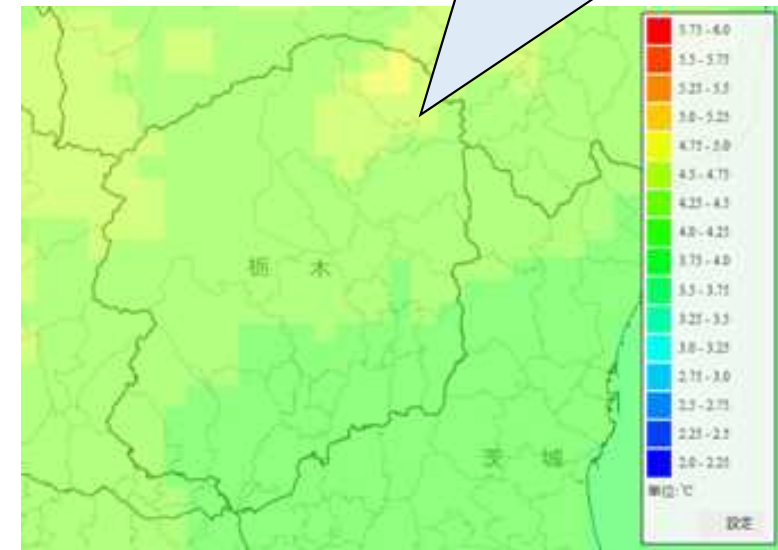
- 宇都宮では、都市化の影響も受け、過去100年間で約2.33℃上昇。
- 気温上昇とともに真夏日や猛暑日などの年間日数は増加、冬日や真冬日は減少。
- 年降水量の変化傾向は確認できないが、全国的に大雨や短時間強雨の頻度は増加、降水日数は減少（降水の極端化）。
- 温暖化が進行すれば、気温上昇や降水の極端化の傾向はさらに大きいと予測。

この100年で2.33℃↑
(宇都宮)



宇都宮における年平均気温の推移

県内全域で4~4.5℃↑
(20→21世紀末)



21世紀末の気温上昇予測

【参考】気候変動影響の現状と将来予測

- 一部の分野・項目では、県内でも影響が顕在化している。
- 全国的な研究では、さらなる深刻化を示す将来予測もある。

▶ 自然災害…洪水

- ・ 全国で大雨の発生頻度は増加傾向にある。
- ・ 気候変動がさらに厳しい降雨状況をもたらすとすれば、洪水氾濫による水害の影響も相当に増加するおそれがある。
- ・ 全国同様、将来、年最大流域平均雨量の増加が予測されている。

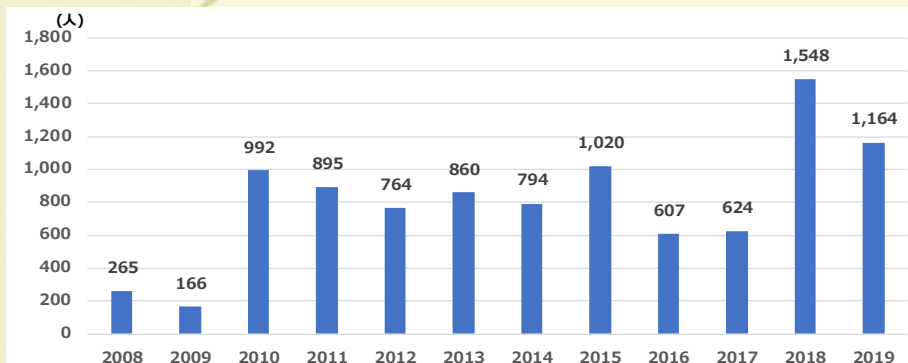
→ 自然災害リスクの増加

<栃木県における豪雨災害>

- ・ 茂木水害（1986年8月5日）
- ・ 那須豪雨（1998年8月末）
- ・ 平成27年9月関東・東北豪雨（2015年9月9日～11日）
- ・ 令和元年東日本台風（台風第19号）（2019年10月10日～10月13日）

▶ 健康…暑熱（熱中症等）

- ・ 2010年以降、熱中症搬送者数が多い傾向にある。
- ・ 搬送者数は、21世紀半ばで2～3倍、21世紀末で4～6倍に増加すると予測されている。



▶ 農林水産業…農業（水稻）

- ・ 高温が原因の一つとされる白未熟粒や胴割粒の発生により、品質が低下する年がある。
- ・ 将来、白未熟粒の発生が顕著になるとともに、カメムシの多発による品質の低下が予測されている。



⇒ 影響評価した7分野41項目のうち、県民の生命・財産や主要産物等であって、重大性・緊急性などが高い「自然災害」「健康（暑熱）」「農業」を重点分野に選定

第4章 削減目標の達成と脱炭素社会を目指す緩和策

- 温室効果ガス総排出量の削減目標

短期目標：令和 7（2025）年度までに平成25（2013）年度比で18%削減

中期目標：令和12（2030）年度までに平成25（2013）年度比で26%削減

緩和策にかかる施策体系

削減目標の達成と脱炭素社会を目指す緩和策

(1) 温室効果ガス排出削減のさらなる取組

(2) 地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大

(3) 森林吸収源対策の推進

(4) 県庁における率先的な取組の推進

①工場・事業場の低炭素化・脱炭素化
【産業部門】

②低炭素ワークスタイル・ライフスタイルへの
転換と定着【業務部門】 【家庭部門】

③低炭素モビリティの導入促進と利用拡大
【交通部門】

第4章 《緩和策》

施策項目 1 温室効果ガス排出削減のさらなる取組



【指標】

部 門	温室効果ガス排出量 (万t-CO ₂)			削減率 (R7) 【短期目標】	
	H25 (2013) 【基準年】	H29 (2017) 【現 況】	R7 (2025) 【目 標】		
産業部門	663	649	617	7%	18%
業務部門	368	340	276	25%	
家庭部門	340	302	245	28%	
交通部門	458	430	362	21%	

※ 削減目標から算出した値

① 工場・事業場の低炭素化・脱炭素化【産業部門】



- 高効率設備・機器等の普及
- 事業者による計画的な対策の推進
- 環境ビジネスの推進
- 地産地消の促進
- 環境保全型農業の推進
- など

② 低炭素ワークスタイル・ライフスタイルへの転換と定着【業務・家庭部門】



- <業務部門> ○建築物の低炭素化の促進
- 高効率設備・機器等の普及
- 省エネ活動の推進
- など
- <家庭部門> ○低炭素・脱炭素住宅の推進
- 高効率設備・機器等の普及
- など

③ 低炭素モビリティの導入促進と利用拡大【交通部門】



- 次世代自動車導入の促進
- マイカーから公共交通機関等への転換促進
- など

第4章 《緩和策》

施策項目2 地産地消型再生可能エネルギーの導入拡大



【指標】

項目	H25 (2013) 【基準年】	R1 (2019) 【現況】	R7 (2025) 【目標】
再生可能エネルギー導入容量 (万kW)	117	262	280

再生可能エネルギーの導入拡大を促進することに加え、企業等のBCP対策・コスト削減と地域の脱炭素化を両立する「エネルギーの地産地消」への転換につながる取組を推進します。

<主な取組>

- 企業等の脱炭素化及びBCP対策に資する地産地消型再生可能エネルギー導入支援
- 企業等のコスト削減につながる未利用熱エネルギー等の利活用支援
- 中小企業者等の再生可能エネルギー設備導入に対する融資
- 初期費用やメンテナンスを要しない電力契約形式（PPA・リース等）による再生可能エネルギーの導入促進
- 太陽光発電施設等の適正な導入・管理の促進
- 県内河川における水力発電の導入促進
- バイオマスエネルギーの利活用の推進
- 「とちぎふるさと電気」の活用
- 地域内でのエネルギー需給に貢献する地域新電力会社の設立支援

【参考】環境省「地域経済循環分析」

※経済センサス(総務省)等のデータを用いて作成

エネルギー代金の県外流出額 【現況】 R 1 (2019) 年度 3,406 億円 (基準年比▲19.2%)
【基準年】 H25 (2013) 年度 4,213 億円

【参考】再生可能エネルギー導入容量（県内）の状況

県内の再生可能エネルギー導入容量

令和元（2019）年度：262万kW — 目標（R12）160万kW【達成】

種別	導入状況	(参考) FIT制度による導入容量
太陽光	FIT制度導入後、一般住宅や事業所のほか、大規模太陽光発電所（メガソーラー）が整備されるなど、導入が進んでいる。	約219万kW
水力	県内のベースロード電源として、一般電気事業者や県企業局等で導入されているほか、一部の地域では小水力発電設備も導入されている。	約1万kW
バイオマス	木質バイオマスやバイオガスを活用した発電のほか、ボイラー等の熱利用や食品系BDF（バイオディーゼル燃料）製造等の取組が行われている。	約5.7万kW
地熱・温泉熱	発電の導入事例はほぼないものの、県内の温泉施設等において、ヒートポンプ・熱交換器などを用いた熱利用が導入されている。	—
風力	県内は発電に適した風況が良い地域が少ないことから、導入は進んでいない。	—

近年、自然災害が頻発化・激甚化する中、大規模停電が発生した場合でもエネルギー供給が可能な「自立分散型再生可能エネルギー」の拡大に向けて、今後は、再生可能エネルギーの導入拡大にとどまらず、地域で活用する「エネルギーの地産地消」への転換を促していくことが必要

【参考】水素社会実現に向けた国の取組について

水素エネルギー利活用の意義

- 環境とエネルギーセキュリティをともに解決する水素は、日本にとって究極のエネルギーとなり得る。
- 2030年頃までに大規模なグローバルサプライチェーンを構築するとともに、水素製造段階においてもCCSと組み合わせる等によりトータルでCO2フリー化を進め、2050年CO₂80%削減に貢献。
- さらに、日本の燃料電池分野の特許出願件数は世界一位であり、産業競争力強化にも資する。

水素基本戦略（2017年12月関係閣僚会議決定）のポイント

- 2050年を視野に入れたビジョン＋2030年までの行動計画
- 水素を再エネと並ぶ新たなエネルギーの選択肢として提示
⇒ 世界最先端を行く日本の水素技術で世界のカーボンフリー化を牽引
- 目標：ガソリンやLNGと同程度のコストの実現
(現在: 100円/Nm³ ⇒ '30年: 30円/Nm³ ⇒ 将来: 20円/Nm³)

⇒ この戦略に基づき、シナリオやロードマップが策定され、取組が進められている。

(参考) 交通部門の省CO₂対策のため、本県でも以下の取組を実施している。

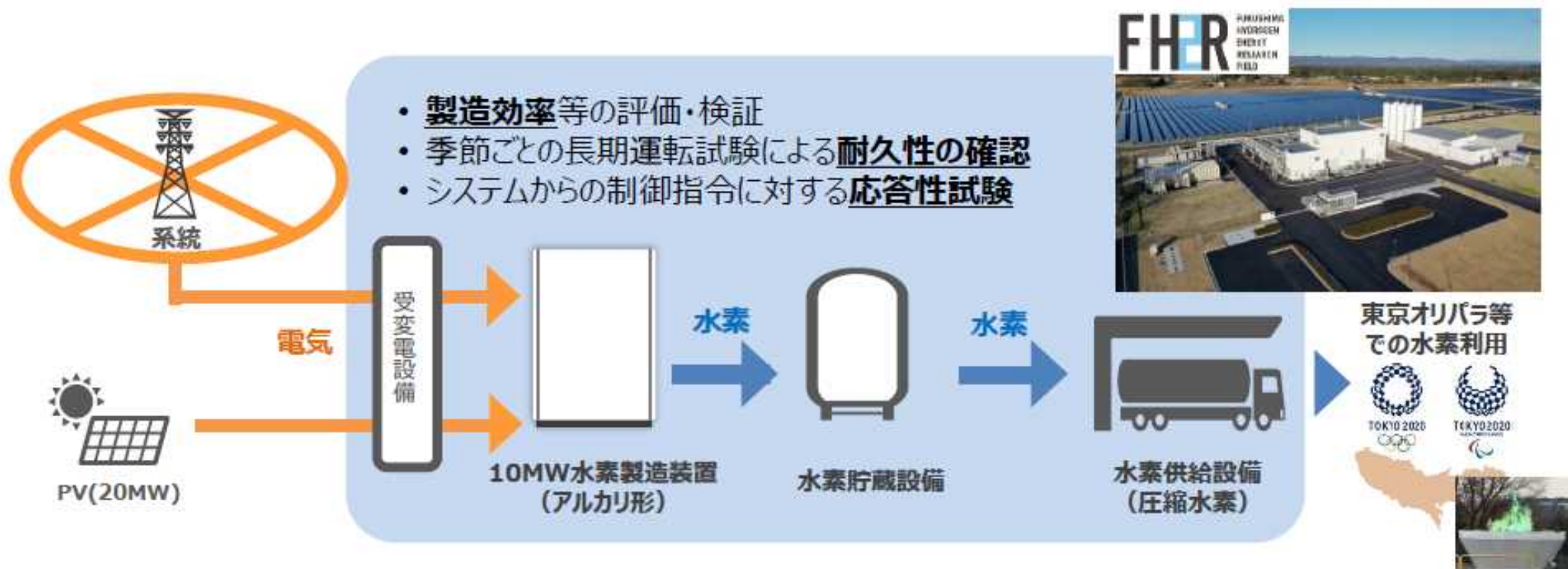
- ▶ 水素ステーションの整備支援（補助額：補助対象経費の1/4以内、上限1億円）
- ▶ 燃料電池自動車（FCV）の導入支援（補助額：国補助金の1/2以内、上限100万円）

【参考】水素社会実現に向けた国の取組について

地域の再エネを最大限活用する取組（Power to Gas）

- 再エネの大量導入は調整力確保とともに余剰の活用策が必要。水素利用のポテンシャルは大。
- 特に蓄電池では対応の難しい「季節を超えるような長周期の変動」に対しては、有効。
- 福島県浪江町の「福島水素エネルギー研究フィールド」では、太陽光発電(20MW)で水を電気分解して水素を製造(年間約200トン)。
- 将来的な水電解技術の商用化の実現に向けて、製造効率の評価、耐久性の確認等の技術実証を行う。
- 3月より水素の製造・出荷に着手し、3月7日には開所式を開催。

福島県浪江町での大規模水素製造実証プロジェクト



第4章 《緩和策》

施策項目3 森林吸収源対策の推進



【指標】

項目	H25 (2013) 【基準年】	H29 (2017) 【現況】	R7 (2025) 【目標】
造林面積 (ha)	257	408	700
県内民有林の間伐面積 (ha)	4,891	3,254	3,500

森林によるCO₂吸収量を着実に確保するためには、森林資源の循環利用を促進させることにより、森林の持つ公益的機能を維持・向上させることが必要です。本県の豊かな森林を活かして、引き続き森林資源の循環利用や森林整備・緑化に取り組みます。

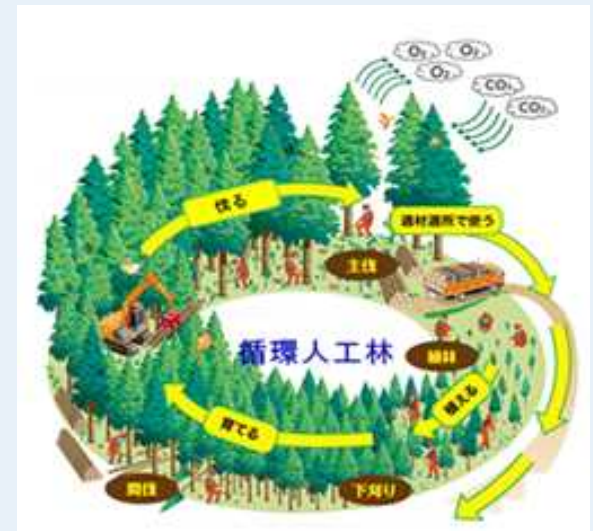
<主な取組>

○森林資源の循環利用

- ・皆伐・再造林による森林の若返りの促進
- ・県産出材の普及・利用促進
- ・とちぎ材住宅の普及促進
- ・県産出材のカスケード（多段階）利用の促進

○森林整備・緑化の推進

- ・県民との連携による森づくりの推進
- ・企業等との連携による森づくりの推進
- ・森林資源を活用したカーボンオフセットの推進
- ・森林整備・保全活動（植栽、下刈り、間伐、林床整備等）の推進



第4章 《緩和策》

施策項目4 県庁における率先的な取組の推進



【目標】

項 目	排出量 (t-CO ₂)			削減率 (R7) 【短期目標】
	H25 (2013) 【基準年】	R1 (2019) 【現 況】	R7 (2025) 【目 標】	
温室効果ガス総排出量	104,689	91,035	82,704	21%
電力使用に伴うCO ₂ 排出量	63,074	52,354	47,306	25%

県民や県内企業の模範となるため、県は、施設の省エネ化、再生可能エネルギーの導入等のハード対策と省エネ行動の推進等のソフト対策の両面から率先して排出削減に取り組んでいきます。

<主な取組>

○ハード対策

- ・再生可能エネルギーを活用した設備の率先導入
- ・照明、事務機器、冷暖房機器等の計画的な省エネ改修、運用改善
- ・次世代自動車等の導入

○ソフト対策

- ・電気の供給を受ける契約等での温室効果ガス等の排出削減への配慮
- ・電気機器、冷暖房機器の適正な使用
- ・県庁スマートエネルギーマネジメント(BEMS)の運用による見える化
- ・環境マネジメントシステムの運用による職員の環境配慮行動の徹底

第5章 県民の生命と財産を守り、将来の成長につなげる適応策

● 目標

適応策によって県民の生命と財産を守るとともに、気候変動時代でも持続的な成長を図る

適応策にかかる施策体系

県民の生命と財産を守り、将来の成長につなげる適応策

(1) 分野別取組の着実な実施

(2) 県気候変動適応センターを中核とした適応の推進

(3) 本県の強みを活かす適応策・適応ビジネス等の促進

①自然災害

②健康

③農業・林業・水産業

④水環境・水資源

⑤自然生態系

⑥産業・経済活動

⑦県民生活・都市生活

第5章 《適応策》

施策項目1 分野別取組の着実な実施



【指標】

項 目	R1 (2019) 【現 況】	R7 (2025) 【目 標】
【自然災害】 河川における要対策区間の整備率	● %	● %
【健 康】 夏季の熱中症救急搬送者数	1,164人	検討中
【農林水産業】 気候変動に適応した品種及び生産技術の開発件数	—	新規●件

① 自然災害分野



<ハード対策>

- 国・県・市町・企業・住民などが一体となって取り組む流域治水対策の推進
- 堤防強化や堆積土除去等による防災・減災対策の推進
- 土砂災害による被害を防ぐ砂防施設の整備推進
- 斜面崩落等を防止するための道路の防災対策の推進
- 森林の適切な整備・保全による災害に強い森づくりの推進 など

<ソフト対策>

- ハザードマップやマイ・タイムライン活用の推進
- ICTの活用や市町との連携等による県民に向けた正確で分かりやすい防災情報の提供
- 水害や土砂災害等の危険度を分かりやすく伝えるためのリアルタイム情報の充実
- 県内全域における地区防災計画策定への支援
- 消防団員など地域防災活動の担い手の確保・育成への支援
- 防災教育の充実や防災訓練への参加促進 など

第5章 《適応策》

施策項目1 分野別取組の着実な実施



② 健康分野



<暑熱（熱中症等）>

- 効果的な熱中症対策の普及啓発に資する気象データの収集・分析等調査
- ホームページ、SNS、広報番組、リーフレット等による熱中症予防対策の普及啓発
- 民生委員等による高齢者等への声掛けと見守り活動
- 学校施設への冷房設備の設置や健康教育（熱中症予防に関する指導）の実施
- スマート農業・スマート林業の推進（炎天下などにおける作業の省力化、自動化、軽労力化の推進） など

<感染症>感染症リスクに関する情報発信による正しい知識の普及啓発 など

<その他>光化学オキシダントや微小粒子状物質の大気中濃度の常時監視や大気汚染防止対策の実施 など

③ 農林水産業分野



<農業>

- 気候変動に適応した品種及び生産技術の開発・普及
- 生産環境の変化に対応した病害虫防除技術の開発・普及
- 環境変化に対応した持続性の高い畜産経営の確立・普及
- 農業用水の渇水状況の確認や関連情報の発信
- 農業水利施設の更新整備による農地の湛水被害等の防止の推進 など

<林業>

- 適切な森林の整備・保全
- 森林病害虫等の駆除・まん延防止対策の徹底 など

<水産業>

- 公共用水域の水質常時監視
- 水産試験場におけるアユの遡上状況調査の実施 など

第5章 《適応策》

施策項目1 分野別取組の着実な実施



④ 水環境・水資源分野



<水環境>

- 公共用水域及び地下水の水質常時監視
- 下水道の整備・普及、高度下水処理施設の整備
- 農業集落排水施設の整備・普及 など

<水資源>

- 地下水水位及び地盤収縮量の常時監視
- 地下水水位低下時における節水要請等の実施
- 通常時・湯水のおそれのある早い段階での関連情報の発信、節水の呼びかけ など

⑥ 産業・経済活動分野



- 県気候変動適応センターによる気候変動影響や適応ビジネス等の情報収集・分析・発信等
- 企業の事業継続計画（BCP）の策定支援
- 省エネルギー対策や再生可能エネルギー利活用の推進
- 災害の規模等に応じた緊急対策資金の創設
- 災害時情報ネットワーク活用による人工透析ネットワークの体制整備 など

⑤ 自然生態系分野



- 自然公園の適正な管理、自然環境保全地域等の保全
- 多様な主体による協働活動を通じた里地里山の保全
- 野生鳥獣の適正な保護と管理の推進
- 絶滅危惧種等の生息調査・分布調査等の実施
- 外来種の状況に応じた重点的な駆除等、戦略的かつ総合的な外来種対策の実施
- 「多自然川づくり・溪流づくり」の推進
- 生態系に配慮した農業用水路等の整備の推進 など

⑦ 県民生活・都市生活分野



<都市インフラ・ライフライン等>

- 市町等水道事業者における給水体制の強化等
- 停電時の信号機の滅灯に対する可搬式発動発電機の配備
- 道路の冠水に対するアンダーパス部機械室の地上化及びエア遮断機等の設置
- 下水道処理施設への自家発電設備の設置
- 市町等廃棄物処理施設の強靱化、処理体制の整備 など

第5章 《適応策》



施策項目2 県気候変動適応センターを中核とした適応の推進

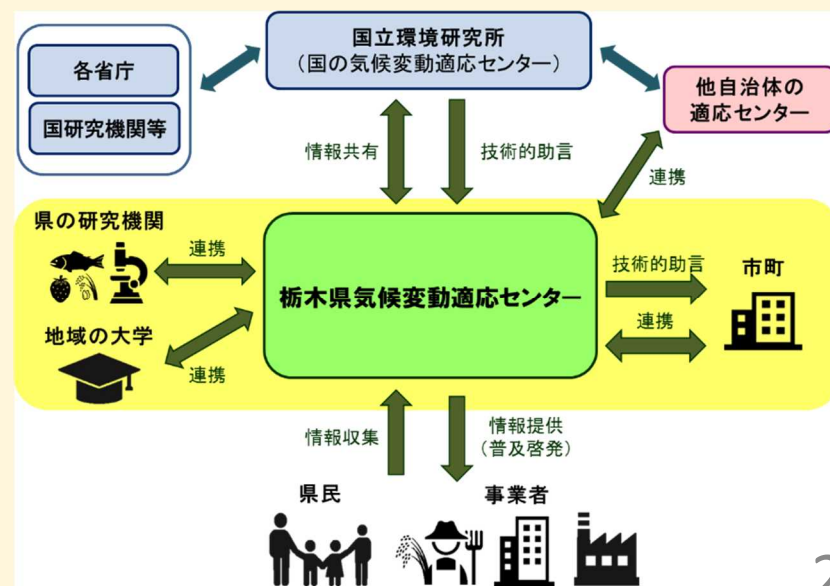
【指標】

項目	R1 (2020) 【現況】	R7 (2025) 【目標】
市町における地域気候変動適応計画等の策定数	2市	25市町

幅広い分野に及ぶ気候変動影響に対して効果的に取り組むため、国立環境研究所（国の気候変動適応センター）をはじめとした国の研究機関や県の試験研究機関、他自治体の適応センター、地域の大学等との連携を図りながら、地域特性を捉えた情報を収集・分析し、分かりやすい発信を行うことで、県内の適応を推進していきます。

<主な取組>

- 気候変動に関する情報の収集・分析
 - ・ワークショップやアンケートの実施による情報収集
 - ・地域特性を踏まえた気候変動影響に関する研究の実施 など
- 情報発信・普及啓発
 - ・ホームページやセンター通信を通じた県民・事業者への普及啓発
 - ・教材作成や出前授業による気候変動学習の推進 など
- 各主体との連携による取組
 - ・市町における地域気候変動適応計画の策定支援
 - ・国立環境研究所や地域の大学等との共同研究の実施
 - ・他自治体の適応センターとの情報共有や意見交換 など



第5章 《適応策》

施策項目3 本県の強みを活かす適応策・適応ビジネス等の促進



【指標】

項目	R1 (2020) 【現況】	R7 (2025) 【目標】
適応策・適応ビジネス等の創出支援件数	—	(R3-R7累計) 15件

気候変動時代においても、本県の強みを活かした県内産業の成長や地域の持続的な発展に向けて、県内企業等への情報発信や産学官連携体制の構築などにより、新たな適応策や適応ビジネスの創出等を促進していきます。

＜主な取組＞

- 県内企業における適応策・適応ビジネス等の収集・情報発信
 - ・企業訪問等を通じた県内の優良事例等の収集
 - ・セミナーやセンター通信を通じた事例紹介 など
- あらゆる主体の連携による課題の共有や取組の推進
 - ・産学官連携体制の構築
 - ・気候変動対策に資する取組や適応ビジネス等の創出の促進 など

【参考】 国によるESG金融促進の動向

- ・ ESG金融とは、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）という非財務情報を考慮して行う投融資
世界全体のESG投資残高に占める日本の割合 2016年：約2% → 2019年：約7%（約6倍）に拡大中
- ・ 政府は、2℃目標やSDGsの達成に向けて、気候変動をはじめとする環境問題の解決に貢献するグリーンプロジェクトに資金が集まるような金融メカニズム構築に取り組んでいる。
〔環境省「ESG金融の拡大と適応分野への取組について」〕

第6章 重点プロジェクト

① 地域で活かす再生可能エネルギープロジェクト【指標】再生可能エネルギー導入容量

地域の脱炭素化とエネルギー強靱化を両立する再生可能エネルギーの導入拡大等を推進します。

<主な取組>

- ▶ 企業等の脱炭素化及びBCP対策に資する地産地消型再生可能エネルギー導入支援
- ▶ 企業等のコスト削減につながる未利用熱エネルギー等の利活用支援
- ▶ 中小企業者等の再生可能エネルギー設備導入に対する融資
- ▶ 利用者が初期費用やメンテナンスを要しないPPA、リースなど低炭素ビジネスモデルの導入促進
- ▶ バイオマスエネルギーの利活用の推進

② 気候変動重点適応プロジェクト【指標】分野別取組における指標の達成率

気候変動に適応した持続可能な「とちぎ」を目指す分野別取組を推進します。

<主な取組>

- ▶ ICTの活用や市町との連携等による正確で分かりやすい防災情報の提供【自然災害】
- ▶ 多様な手法を活用した防災教育の充実や防災訓練への参加促進【自然災害】
- ▶ ホームページ、SNS、広報番組等による熱中症予防対策の普及啓発【健康（暑熱）】
- ▶ 民生委員等による高齢者等への声掛けと見守り活動【健康（暑熱）】
- ▶ 気候変動に適応した品種及び生産技術の開発・普及【農林水産業】
- ▶ 本県の地域特性を踏まえた気候変動に関する情報の収集・分析・提供【適応センター】
- ▶ ホームページやセンター通信を通じた普及啓発や気候変動学習の推進【適応センター】

第6章 重点プロジェクト

③ 脱炭素社会に向けた県庁率先取組プロジェクト【指標】 県庁の電力使用に伴うCO₂排出量

県庁が使用する電力のグリーン化を目指す、省エネルギー対策のさらなる加速化を図ります。

＜主な取組＞

- ▶ 再生可能エネルギーを活用した設備の率先導入
- ▶ 電気の供給を受ける契約等での温室効果ガス等の排出削減への配慮
- ▶ 照明、事務機器、冷暖房機器等の計画的な省エネ改修、運用改善
- ▶ 県庁スマートエネルギーマネジメント(BEMS)の運用による見える化
- ▶ 環境マネジメントシステムの運用等による職員の環境配慮行動の徹底

第7章 推進体制・進行管理

未来を創る担い手と協働で進める「とちぎ」の気候変動対策（県全域での取組の推進）

- ▶ 産学官連携体制の構築による気候変動対策の情報・課題の共有や取組の促進
- ▶ NPO等民間団体との連携による地域での気候変動対策の推進
- ▶ 地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員との連携による環境学習の推進
- ▶ 「COOL CHOICE とちぎ」県民運動の加速化 など

庁内の推進体制、計画の進行管理

とちぎ環境立県推進本部等における庁内の推進体制・計画の進行管理